

議決権行使状況について

2023年7月～2024年6月に開催された株主総会において、議決権行使状況は以下の通りです。

◆議決権行使状況の総括

議案種類		賛成	反対	計	反対比率
会社機関に関する議案	取締役選任	839	6	845	0.7%
	監査役選任	77	2	79	2.5%
役員報酬に関する議案	役員報酬額改定	41	2	43	4.7%
	退職慰労金支給	0	6	6	100.0%
資本政策に関する議案	剰余金処分	78	2	80	2.5%
	新株予約権発行	0	0	0	0.0%
定款に関する議案	定款一部変更	22	1	23	4.3%
その他		5	3	8	37.5%
計		1,062	22	1,084	2.0%

◆議決権行使の概況

当社では、企業価値向上の観点から賛成・反対を決定しておりますが、特に反対については、次のような考え方で行っております。

◎取締役、監査役の選任

在任期間が特に長い代表取締役、社外取締役、社外監査役は、独立性が低下しガバナンスが効きにくくなるため、定期的かつ継続的に交替することが好ましいと考えております。したがって、在任期間の長い候補者の選任は反対としました。具体的には、「会長・社長の在任期間が24年と長期かつ高齢である」や「社長の在任期間が29年にわたり社長重任する」等の議案については次世代へのバトンタッチが望ましいことや、「監査役の就任期間が12年と長期重任する」議案については馴れ合い的な監査になりやすいことなどから定期的に交代することが望ましいとして反対しています。

◎役員賞与支給

好財務・好業績にもかかわらず配当性向18.8%と著しく低いなかでの役員賞与支給の議案などにも反対しました。

◎剰余金処分

企業の成長過程などを勘案しつつ、好財務にもかかわらず配当性向などが市場平均に比べて低い議案について反対しました。

◎取締役、監査役に対する退職慰労金の支給

具体的な金額や支給方法並びに報酬決定の過程が不透明な場合にも反対しました。

◎その他

買収防衛策が株主利益を損なう可能性があるものと判断したものには反対しています。